

## 特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和4年6月16日

東京都知事 殿

## 提出者

住 所 東京都港区西新橋3丁目25番地8号

氏 名 学校法人 慈恵大学 理事長 栗原 敏

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-3433-1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和3年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	学校法人 慎恵大学 東京慈恵会医科大学附属病院
事業場の所在地	東京都港区西新橋3丁目25番地8号 東京都港区西新橋3丁目19番地18号
事業の種類	大学、病院、学術研究
特別管理産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

## 特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	695t	全処理委託量	695t
自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理委託量	1t
自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	694t
自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	t
自ら埋立処分を行 う 特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	1t

## 電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量  
(ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)

前々年度

682t

前年度

776t

(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)

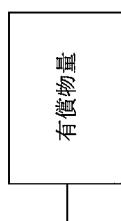
特別管理産業廃棄物に関しては、電子マニフェストによる管理を実施している。

※事務処理欄

(日本産業規格 A列4番)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 廃油 )



不要物等発生量

自ら直接  
再生利用した量  
② 0

排出量  
① 10.993

自ら直接埋立処分した量  
③ 0

項目 実績値

④ 自ら中間処理  
した量 0

⑥ 自ら中間処理した  
後の残さ量 0

⑦ 自ら中間処理によ  
り減量した量 0

⑨ 自ら中間処理した後  
海洋投入処分又は  
自ら埋立処分を行った量 0

⑩ 直接及び自ら  
中間処理した後の  
委託量 10.993

⑪ 優良認定業者への  
処理委託量 0.331

⑫ 再生利用業者への処  
理委託量 10.962

⑬ 熱回収認定業者への処  
理委託量 0

⑭ 熱回収を行なう業者  
への処理委託量 0.331

自ら中間処理した後  
再生利用した量  
⑧ 0

自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧ 0	自ら中間処理した後 海洋投入処分又は 自ら埋立処分を行った量 ⑪ 0.331
自ら直接埋立処分した量 ③ 0	自ら直接埋立処分した量 ⑫ 10.962
自ら中間処理 した量 ④ 0	自ら中間処理した後 海洋投入処分又は 自ら埋立処分を行った量 ⑩ 10.993
④のうち熱回収 を行った量 ⑤ 0	自ら中間処理によ り減量した量 ⑦ 0
⑥自ら熱回収を行った量 0	自ら中間処理した後 海洋投入処分又は 自ら埋立処分を行った量 ⑪ 0.331
⑦自ら中間処理により減 量した量 0	自ら中間処理した後 海洋投入処分又は 自ら埋立処分を行った量 ⑫ 10.962
⑧自ら再生利用を行 った量 0	自ら中間処理した後 海洋投入処分又は 自ら埋立処分を行った量 ⑩ 10.993
⑨自ら埋立処分を行 った量 0	自ら中間処理した後 海洋投入処分又は 自ら埋立処分を行った量 ⑪ 0.331
⑩全処理委託量 10.993	自ら中間処理した後 海洋投入処分又は 自ら埋立処分を行った量 ⑫ 10.962
⑪優良認定処理業者への 処理委託量 0.331	自ら中間処理した後 海洋投入処分又は 自ら埋立処分を行った量 ⑩ 10.993
⑫再生利用業者への処 理委託量 10.962	自ら中間処理した後 海洋投入処分又は 自ら埋立処分を行った量 ⑪ 0.331
⑬熱回収認定業者への処 理委託量 0	自ら中間処理した後 海洋投入処分又は 自ら埋立処分を行った量 ⑫ 10.962
⑭熱回収を行なう業者 への処理委託量 0.331	自ら中間処理した後 海洋投入処分又は 自ら埋立処分を行った量 ⑩ 10.993

(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 腐酸 )



不要物等発生量

有償物量

② 再生利用した量  
0

① 排出量  
0.006

③ 自ら直接  
再生利用した量  
0

④ 自ら中間処理  
した量  
0

⑤ ④のうち熱回収  
を行った量  
0

⑥ 自ら中間処理した  
後の残さ量  
0

⑦ 自ら中間処理によ  
り減量した量  
0

⑧ 自ら中間処理した後  
再生利用した量  
0

⑨ 自ら中間処理した後  
海洋投入処分した量  
0

⑩ 直接及び自ら  
中間処理した後の  
処理委託量  
0.007

⑪ ⑩のうち熱回収認定  
業者以外の  
熱回収を行った  
業者への処  
理委託量  
0.006

⑫ ⑪のうち再生利用  
業者への処理委託量  
0.007

⑬ ⑫のうち熱回収認定  
業者への処理委託量  
0.007

⑭ ⑬のうち熱回収認定  
業者への処理委託量  
0.006

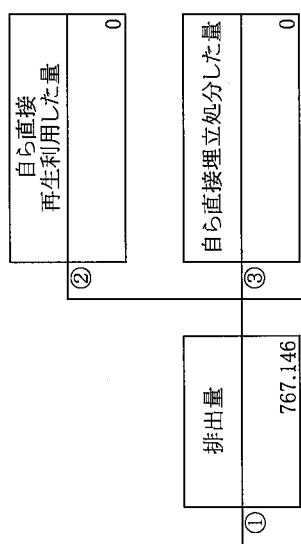
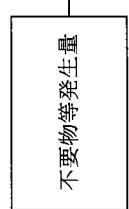
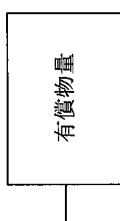
⑧ 自ら中間処理した後  
再生利用した量  
0

項目	実績値	
①排出量	0.006	
②+③自ら再生利用を行った量	0	
⑤自ら熱回収を行った量	0	
⑦自ら中間処理により減量した量	0	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	
⑩全処理委託量	0.007	
⑪優良認定業者への処理委託量	0.007	
⑫再生利用業者への処理委託量	0	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行った業者への処理委託量	0.006	

(第2面)

計画の実施状況

(特別管理)産業廃棄物の種類: 感染性廃棄物 )



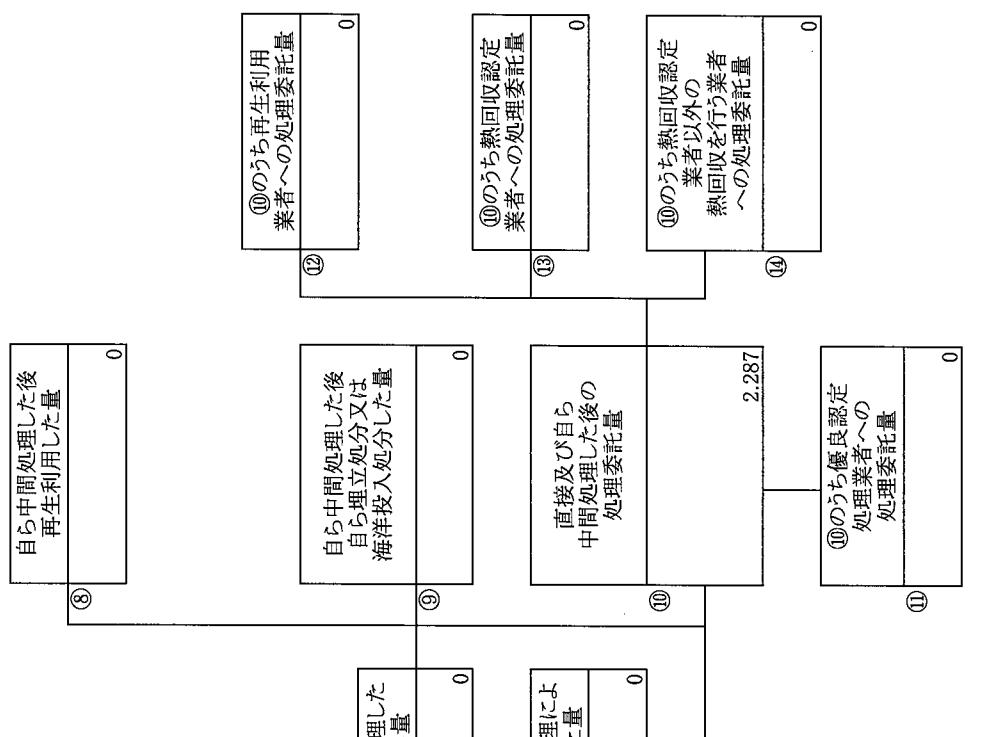
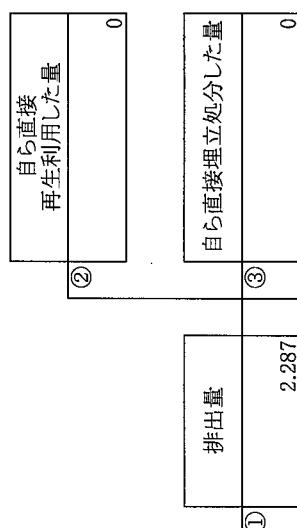
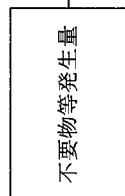
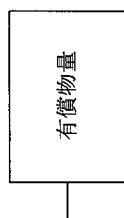
項目	実績値	
①排出量	767.146	
②+③自ら再生利用を行った量	0	
⑤自ら熱回収を行った量	0	
⑦自ら中間処理により減量した量	0	
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	
⑪全処理委託量	767.146	
⑫再生認定処理業者への処理委託量	0	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	767.146	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	
⑮自ら中間処理した後再生利用した量	0	
⑯自ら中間処理した後埋立処分又は海洋投入処分した量	0	
⑰自ら中間処理した後熱回収認定業者への処理委託量	767.146	
⑱自ら中間処理した後熱回収を行いう業者への処理委託量	0	
⑲自ら中間処理した後優良認定処理業者への処理委託量	0	
⑳自ら中間処理した後再生利用した量	0	

(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:廃PCB等)

)



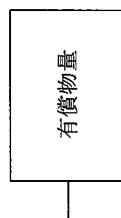
項目	実績値
①排出量	2,287
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	2,287
⑪優良認定業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 廃油(磨削剤))

)



不要物等発生量  
①

有償物量  
②

排出量  
①

自ら直接  
再生利用した量  
②

自ら中間処理した後  
再生利用した量  
⑧

排出量  
①

自ら中間処理  
した量  
④

自ら直接埋立処分した量  
③

排出量  
①

自ら中間処理  
した量  
④

自ら中間処理した後  
の残さ量  
⑥

自ら中間処理した後  
再生利用した量  
⑨

排出量  
①

自ら中間処理  
した量  
⑤

自ら中間処理によ  
り減量した量  
⑦

自ら中間処理した後  
再生利用した量  
⑩

排出量  
①

自ら中間処理  
した量  
⑪

自ら中間処理した後  
再生利用した量  
⑫

排出量  
①

自ら中間処理  
した量  
⑫

自ら中間処理した後  
再生利用した量  
⑬

排出量  
①

自ら中間処理  
した量  
⑭

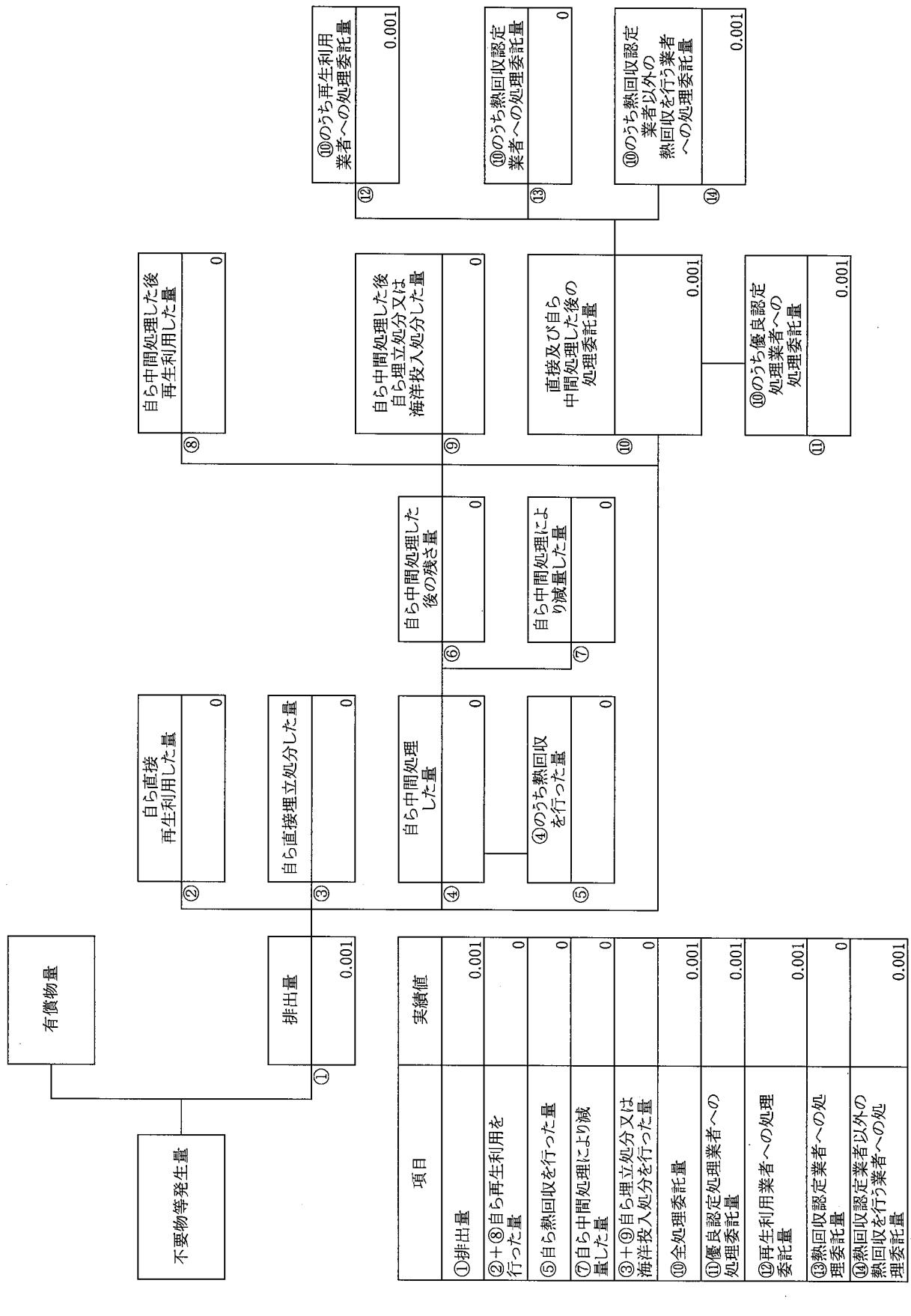
自ら中間処理した後  
再生利用した量  
⑮

(第2面)

### 計画の実施状況

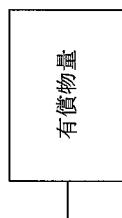
(特別管理産業廃棄物の種類：汚泥(金属等を含むもの)

1



計画の実施状況

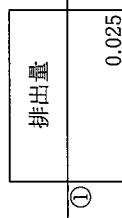
(特別管理産業廃棄物の種類: 廃酸(金属等を含むもの) )



不要物等発生量  
①

有償物量  
②

再生利用した量  
③



排出量  
①

自ら直接  
④

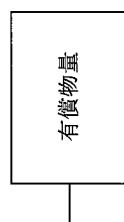
自ら中間処理  
した量  
⑥

項目	実績値	
①排出量	0.025	
②+⑧自ら再生利用を行った量	0	
⑤自ら熱回収を行った量	0	
⑦自ら中間処理により減量した量	0	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	
⑩全處理委託量	0.025	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.025	
⑫再生利用業者への処理委託量	0.025	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	0.025	
⑮のうち優良認定業者への処理委託量	0.025	
⑯のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0.025	
⑰のうち熱回収認定業者への処理委託量	0.025	
⑱のうち再生利用業者への処理委託量	0	
⑲自ら中間処理した後 再生利用した量	0	⑧
⑳自ら直接埋立処分した量	0	③
㉑自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	0	⑨
㉒自ら中間処理した後 の残さ量	0	⑥
㉓自ら中間処理による減量した量	0	⑦
㉔直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	0.025	⑪
㉕のうち熱回収認定 業者以外の業者 への処理委託量	0.025	⑯
㉖のうち再生利用業者 への処理委託量	0.025	⑱
㉗のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0.025	⑰
㉘のうち再生利 用した量	0	②
㉙自ら中間処理した後 再生利用した量	0	⑮
㉚自ら直接埋立処分した量	0	⑳
㉛自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	0	㉑
㉜自ら中間処理した後 の残さ量	0	㉒
㉝自ら中間処理による減量した量	0	㉓
㉞直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	0.025	㉔
㉟のうち熱回収認定 業者以外の業者 への処理委託量	0.025	㉕
㉟のうち再生利用業者 への処理委託量	0.025	㉘
㉟のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0.025	㉜
㉟のうち再生利 用した量	0	㉙
㉟のうち直接埋立 処分した量	0	㉚
㉟のうち中間処理 した量	0	㉛
㉟のうち中間処理 による減量した量	0	㉝
㉟のうち直接及び 中間処理した後の 処理委託量	0.025	㉞
㉟のうち熱回収認定 業者以外の業者 への処理委託量	0.025	㉟
㉟のうち再生利 用した量	0	㉟

(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 廃水銀等 )



項目	実績値
①排出量	0.004
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑪全処理委託量	0.004
⑫再生利用業者への処理委託量	0.004
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

項目	実績値
①排出量	0.004
④自ら中間処理した量	0
⑥自ら中間処理した後の残さ量	0
⑧自ら直接利用した量	0
⑩自ら中間処理した後、直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	0.004
⑫自ら直接埋立処分した量	0
⑭自ら直接埋立処分した後の処理委託量	0.004

項目	実績値
②自ら直接利用した量	0
⑧自ら中間処理した後、再生利用した量	0

⑪のうち再生利用業者への処理委託量	0.004
⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
⑬のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0
⑭のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.004

(第2面)

## 備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。